

意見募集案件	北広島市地域防災計画及び水防計画の修正(案)について
担当課	総務部 防災危機管理室 危機管理課 電話 011-372-3311 内線 3371
意見募集期間	令和3年8月16日(月)から令和3年9月15日(水)まで
原案の公表場所(閲覧・配布)	◇市役所(危機管理課)及び各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島8月15日号
意見の提出方法・提出先	<p>・書面(様式自由)による提出</p> <p>・持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれか</p> <p>※近年、高度化・深刻化しているサイバー攻撃への対応力を高めるため、市役所への電子メールの取り扱いが変更となり、電子メールに添付してファイルをお送りいただくことができなくなりました。<u>電子メールで提出される場合は、メール本文に直接記載いただくか、下記提出先までお問い合わせください。</u></p> <p>・意見提出者は、住所・氏名・電話番号を記入のこと (住所・氏名・電話番号の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)</p> <p>総務部 防災危機管理室 危機管理課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-373-2903 電子メールアドレス: bousai@city.kitahiroshima.lg.jp</p> <p>※添付ファイルは削除されますので、意見は本文に直接入力してください。</p>
検討結果の公表予定時期	令和3年9月末頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由</p> <p>平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風等、近年発生した災害の検証、頻発する自然災害に対応した円滑かつ迅速な避難の確保及び新型コロナウイルス感染症の発生等を踏まえた災害対策基本法や防災基本計画の改正など、国の各種制度改正をはじめ、北海道地域防災計画の修正、胆振東部地震対応検証報告の反映、災害対策本部訓練の実施成果などを踏まえ、所要の修正を行います。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要)</p> <p>別添「北広島市地域防災計画(一般災害対策編)」等のとおり</p> <p>(3) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等)</p> <p>上位計画の改正等を踏まえ、防災対策の強化等を図ることにより、市民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に抑えることができる。</p>
対象となる政策等の原案	別添「北広島市地域防災計画(一般災害対策編)」等のとおり
その他	寄せられた意見を参考に北広島市地域防災計画及び水防計画の修正を検討します。

